

平成28年

目黒区教育委員会

第19回定例会会議録

(平成28年5月17日開催)

第19回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年5月17日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小村 恵子
	教育委員会委員長職務代理者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|-------|------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 報告事項 | 平成 2 8 年度教育委員会事務局各課の主要課題について |
| 日程第 2 | 報告事項 | 平成 2 7 年度めぐろ歴史資料館及び古民家の事業実績について |
| 日程第 3 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 日程第 4 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について |

資料配布

- ・平成 2 8 年度児童生徒数・学級数について (修正)
- ・平成 2 8 年度目黒区立学校 (園) の主な行事予定について

(午前9時30分開会)

- 委員長 第19回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は木村委員です。
それでは日程第1を議題とします。

(日程第1 平成28年度教育委員会事務局各課の主要課題について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 学校統合推進課の大鳥中学校の統合成果等の検証というところなのですけれども、統合の過程を経験した3年生が在籍しているうちに統合成果等の検証を行う必要があるということなので、今年度ということになります。右側の今後の方向というところで、アンケートの実施は今年度でないとできないと思うのですが、何か検証の委員会のようなものをつくってやる予定があるのかというのをお聞きしたいのと、目黒中央中学校のときは、どのあたりで統合の成果の検証を行ったのか、あるいは、どういうやり方をしたのでしょうか。
- 説明員 大鳥中学校に関しての統合の成果の検証の進め方でございますけれども、まずは、アンケート等をとることによりまして、まとめていきたいと思っております。委員会の設置等につきましては、現在のところ考えておりません。
2点目の、目黒中央中学校のときは、委員会等の設置により集中して審議したという状況でございました。
- 委員 アンケートとなると、一方通行的にこちらの質問に対して答えてもらうということになるので、場合によっては生徒さんに対す

るヒアリングみたいなものも必要になるのかなと思いました。そのあたり、どの程度の深さでやるのかもかかわってくるのでしょうか、少しご検討いただけたらと思います。

○説明員 進め方につきましては、今後、大鳥中学校とも相談して進めてまいりたいと存じますので、ご意見も踏まえて検討してまいります。

○委員 まず、今の学校統合推進課のところ、七中・八中・九中・十一中の適正配置に向けた検討を行っているということなのですけれども、「今の学童が増えていく状況からすると、これをどう統合するのかというのは議論がいろいろ分かれる」ということを聞きました。

それから、以前も申し上げたと思うのですが、
「学校統合推進課だより」を発行する際の表現には気を付ける必要があると思います。というのは、2校程度に統合する方針なのに、2校にすると決まったと誤解されかねない形で広報すれば、当然、色々な摩擦が出てくるだろうということもありますので、広報紙の内容に関する基本方針みたいなものを一度この場で議論することも必要になるのではないかと思います。

次に、教育指導課の「英語教育の推進」で、ALTの派遣拡充とか、いろいろ書かれておりますので、これはぜひとも進めていただきたいと思うのですが、ALTとしてお願いする場合の基本条件的なものをこういう場で議論した上で募集していくようなことが必要ではないかなと思います。これは、意見です。

○説明員 七中・八中・九中・十一中の統合につきましては、現在、庁内検討組織を設けまして、適正配置に向けました検討の基礎データの収集、調査研究、また具体策の検討について鋭意進めているところでございます。

具体的には、現段階におきましては、例えば、どの学校とどの学校を統合するといったような中身については、白紙の状況でございます。今後その検討に当たりましては、先ほども述べさせていただきましたが、全庁的な区有施設の見直し計画の検討状況なども踏まえまして進めてまいりたいと存じます。

○説明員 ALTは、委託をしており、委託業者と定期的にミーティングをさせていただいております。それと、ALTが指導しているところを、非常勤職員である国際理解支援員が巡回して、指導状況を観察し、区教委に報告があがってまいります。問題がある場合

には、委託業者に指摘をし、改善を促すことをさせていただいております。それに加えて、今後どのようなことでALTの能力の向上が可能かということも、検討していきたいと思っております。

○委員　　まず、学校施設計画課ですが、細かいことなのですが、上目黒小学校内に今度保育所が開設されると、管理をするところが違ってくるような気がするのですが、その調整とか管理については、どのように考えていただけるのでしょうか。

○説明員　　上目黒小学校内認可保育所の整備についてのご質疑でございますが、今まで報告させていただきましたように、上目黒小学校の体育館の下の1階部分を認可保育所のエリアとしています。

学校との区画につきましては、まず廊下に壁を設置して認可保育所と区画するのですが、現在、学校施設ですので教育財産となっています。1階部分につきましては、今後教育財産から外させていただきます、これにつきましては、また後日説明させていただきます。

その後、1階部分につきましては、区長部局であります保育計画課の管理エリアとなっております。

認可保育所の整備につきましては、保育計画課で選定した事業者が整備する形になりますので、あくまでも学校エリアは学校エリアとして、これまでと同様に私共の方で管理をさせていただきます。認可保育所につきましては、事業者の管理となっております。

認可保育所の出入口もこれから整備してまいりますが、学校とは別の出入口で整備してまいりますので、あくまでも、一定のエリアだけが認可保育所のエリアとなっております。

○委員　　教育指導課についてなのですが、教員の心と体の健康管理について、産業医の活用というのがございます。

ストレスチェック制度が始まります。このストレスチェック制度の一番の眼目というのは、ストレスを有している職員を見出すことではなくて、ストレスを生み出す職場も一緒に改善していこうというのが狙いです。個人をケアするとともに、職場をいっしょに改善していこうというのが今度のストレスチェック制度です。産業医を巻き込みながら、いかにストレスのない職場に変えていくか、学校の先生方というのはストレスも多いと思っております。ぜひ利用していただければと思っています。

○説明員　　ありがとうございます。ご指摘のとおり、ストレスチェック制

度、これを利用して、高ストレスの職員に対しては個別に相談等をしていくとともに、学校安全衛生委員会、こちらの中で協議をして、よりよい職場づくりというところもテーマにして行っていきたいと思っています。

なお、年間4、5校、産業医の先生方と一緒に課の職員が学校を回りまして、環境、職場についても巡回して改善等を促す場を設けておりますので、そういった場を活用していきたいと思っております。

○委員 学校安全衛生委員会が今、実質開かれているのが年間1回ということなので、もっと有機的に活用して、その意見が反映できるようなシステムにしていいただければと、これは要望です。

○説明員 年1回というのは、学校保健委員会のことかと思えます。学校安全衛生委員会は、管理職や教職員の代表を委員として、学校の職場環境や安全衛生について審議する組織で、年に2、3回ほど開催しております。そちらでの検討を進めていきたいと考えてございます。

○委員長 先ほどの学校施設計画課のトイレの洋式化というところで、特に幼稚園とか保育園から上がるお子さんが、小学校のときにトイレがすごく不安だというような声も聞くのですが、残りの学校は小学校でしょうか。

小学校全22校でどのぐらい、特に低学年に配慮されているトイレが設置されているのでしょうか。

○説明員 今年度につきましては、第一中学校のほかに、鷹番小学校と東根小学校で実施してまいります。今まで、原町、駒場、八雲小学校を実施しまして、現在、東山小学校は改築しています。新しく改築した学校につきましては、配慮しております。

改築した学校では、便器や手洗器の高さが若干、低学年と高学年で違う形になっております。改善工事を実施した学校につきましても、学校の意向を聞きながら、そういった配慮もしております。

ただ、小・中学校ともまだ残りのトイレがありますので、これからも計画的に実施してまいりたいと考えております。

○委員 重ねての質疑になりますけれども、まず、学校統合推進課の関係で、1点目は、統合の検証の方法といいますか、プロセスも含めて、どのようにしていくのかというのは、改めて教育委員会のに報告をしていただきたいと思います。ここは非常に重要なとこ

ろだと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目は、保護者の方とか関係者がいろいろ統合に関して不安に思っている理由としては、情報が行き届いていないということが大きな要因になっているわけです。

七中・八中・九中・十一中について、2校程度に統合していくということを公表してから時間がかかりたっていますので、その間どういう進みぐあいになっているのかというのは、区民の方には見えていない。そういう意味では、先般の教育施策説明会で説明ができたということは非常に大きな成果ですけれども、「学校統合推進課だより」等を通じたほうがよいと思ひます。望ましい学校規模という数字を具体的に出していますが、なぜ7校程度という数字になっているのかというのから始めて、情報提供を毎月1回程度は着実に情報発信できるような努力をしていただきたいと思ひます。

それから、トイレの問題は再三出ておりますけれども、これについては、教育施策説明会でも説明して、一定の理解が得られています。お金だけの問題ではなくて、夏休みに工事が全て、全都的に集中するということで、事業者の確保が難しいということが大きな課題としてあるわけです。これは東京オリンピック・パラリンピックの関係もありますし、東日本大震災の関係で工事事業者が手配できないということもありますけれども、トイレを我慢しているという子もいるように聞いていますので、これは次年度に向けて検討していただきたいと思ひます。

それから、最後になりますけれども、教育支援課の関係なのですけれども、主要課題の3の「就学前から就学後までの教育相談体制の充実」の中で、教育支援委員会を新たに設置し、就学前からの教育相談等の実施、合理的配慮の環境整備等々を行うということですが、これについても、組織を立ち上げるその目的とか、スケジュールとか、どういう構成メンバーになるのか、これは改めて教育委員会に報告をしていただきたいと思ひます。

○説明員

大鳥中学校の統合成果の検証等でございますが、今後、大鳥中学校と協議するなどいたしまして具体的に内容を詰めてまいります。その中で、プロセス等、必要なことにつきまして、教育委員会にご報告いたして進めてまいりたいと存じます。

南部・西部地区の保護者の方などが、統合につきまして不安を抱いていらっしゃるのは事実でございます。そのためにも、情報

発信というのは必要だと認識してございます。先ほど申し上げましたように、今後は、改めまして統合の必要性について、基本的なことから情報提供をするため、毎月1回程度を「学校統合推進課だより」の発行のペースとして考えてございます。

○説明員 トイレにつきましては、今回、教育施策説明会でもご説明させていただきました。これから6月に入りまして、来年度予算に向けての学校の訪問に私も一緒にまいりまして、各学校のトイレを拝見させていただきます。

教育施策説明会でもご質疑がございましたが、どうしても加速化的なところが問題になっております。ただ、ご指摘のように、夏休みに学校施設の工事が集中して、業者がなかなか手を挙げてくれないというのも現状でございます。引き続き、関係部局と調整しながら、1校でも多く工事ができればと考えております。

○説明員 教育支援委員会（仮称）の組織の立ち上げでございますが、その目的、スケジュール、そして委員の構成など、それぞれ教育委員会に案をご報告してまいりたいと存じます。

○委員長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

（日程第2 平成27年度めぐろ歴史資料館及び古民家の事業実績について（報告事項））

○説明員 （資料により説明）

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 資料館と古民家の入館料はいくらですか。

○説明員 入館料は無料です。

○委員長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

（日程第3 教育委員会名義の使用承認状況について（報告事項））

○説明員 （資料により説明）

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

○委員長 ほかに、何かございますか。

○説明員 5月14日の土曜日に、第1回の春の教育施策説明会を開催させていただきました。

正式なご報告は後日させていただきますけれども、説明の内容としましては、まず教育委員会の予算と組織改正ということで、28年度教育行政運営方針に掲げている4つの重点課題を含めまして概要を説明させていただきました。その後、学校の統合ですとかオリンピック・パラリンピック教育、あるいは、いじめ、体罰、不登校といったことについてご説明をさせていただきました。

当日の午後に小学校PTA連合会の研修会と総会がございました関係もありまして、PTAの方80人と一般の方19人の合計99人ということで、昨年比で多くの参加をいただきました。

少し説明が延びまして、質疑の時間に少し食い込みましたが、8人の方からご質疑をいただきました。

21日の土曜日に、2回目ということで開催させていただきます。

感想ですが、何度説明をしても、し尽くすということはなく、情報発信を積極的にしていくことが必要だと改めて感じたところがございます。

○委員長 以上で、本日の定例会を閉会します。

(午前10時48分閉会)